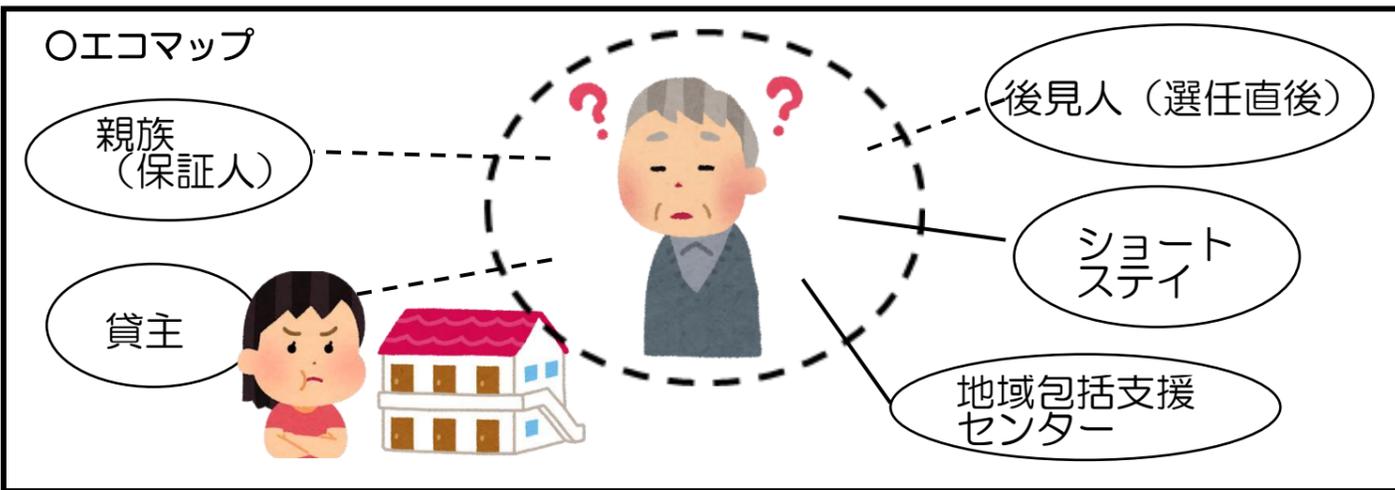


第3回意思決定支援を実施するための事例学習会の報告 (R5.12.20)



○事例の概要

- ・80歳代、ひとり暮らし。(賃貸アパートの2階)
- ・自宅で転倒し入院する。退院後はショートステイを利用している。
- ・妄想のような症状があり、話の要点が噛み合わない。
- ・貸主からは退去と清算を求められており、親族(保証人)は関わり(保証)を拒否。



○本人の目指す暮らし

- ・住み慣れた自宅で生活を継続したいと思っていたが、今は身体的に難しいと思っている。
- ・施設入所は考えたこともなかったため、今後の生活についてどうしていいかわからない。

○意思決定支援において特に工夫したこと

- ・面談を重ね、信頼関係を構築し、今後の生活についてどんな希望を持っているのか問いかけを続けた。
- ・貸主や親族からの要望をなるべくわかりやすく説明し、様々な選択肢について情報提供を行った。

○意思決定支援において困ったこと、それに対する対応

- ・意思決定すべき課題に期限があり、突発的に判断を求められる場面が多かった。(賃貸借契約の解除、家財処分等)本人から「仕方ない(自宅を退去するしかない)」という発言があったとき、それは本人の真正な意思なのか迷いが生じた。
- ⇒本人の意向に加え、心情、信念や価値観、その他本人が大切にしている事情等も把握することで、課題に対して本人が表明しようとする意思の読み取りを行った。本人の意思決定能力の有無、不利益が生じないかどうか等、客観評価するとともに、返答内容が一貫して変わらない等、発言に妥当性があるかどうかも含め、本人の真意を探った。(意思表明支援・真意把握支援)

★「意思決定支援を踏まえた成年後見人等の事務に関するガイドライン」を参考にしたこと★ (P.2「意思決定の原則」)

- ・全ての人は意思決定能力がないと評価されない限り、能力があると推定される。
- ・意思決定能力の有無は、「その時点」で「その課題」ごとに判断され、精神上的の障害があること、後見等が開始されていること、及び、後見等が相当であるとの医師の診断があることをもって、本人が意思決定能力を欠いているとされない。
- ・本人が意思決定能力を欠くために最後の手段としてなされる代行決定は、本人の主観的最善の利益のために行われなければならない。
- ・代行決定は、本人にとってより制約の小さい方法により行われなければならない。

★検討したこと★

- ・意思決定支援のための環境整備
 - ⇒積極的なコミュニケーションを図ることで、本人が安心して意思を伝えることができる。特に、自宅の処分等、本人にとって重要な意思決定においては信頼関係の構築は重要となる。
 - ⇒意思を表明しない・表明された意思があいまいである場合、場所・時間・本人と対話する人を変える等、本人にとって意思決定しやすい環境を作ることを試みる。
 - ⇒せん妄になると、話のつじつまが合わないなどの症状が生じる。検査・診断を行い、せん妄であることがわかれば、症状が改善された後に本人の意思を聞き取る。
 - ※せん妄とは、脱水、感染、貧血、薬物など、体に何らかの負担がかかったときに生じる脳機能の乱れ。高齢者は入院直後など環境の変化により生じることが多い。多くの症状は適切な治療を行うことで改善される。
- ・意思決定能力評価
 - ⇒意思決定支援を最大限し尽くした上で、期限までに意思決定ができなかった場合は、ガイドラインを活用し、「その時点で、その事項についての」意思決定能力評価を行う。(P.14「意思決定能力の判断」)
 - ⇒生命や財産に関する課題は、本人にとって重大な権利を侵害する場合や、意思決定に期限がある場合もあるため、最後の手段として代行決定の検討に移ることになる。
- ・法律相談
 - ⇒賃貸借契約など、法的な課題について法律相談を行うことができる。第三者の専門的な助言により、本人に新たな選択肢を情報提供できる場合もある。
 - (例)・特定援助対象者法律援助制度(法テラス)・弁護士巡回相談(基幹相談支援センター)
 - ・成年後見制度に関する専門相談(成年後見サポートセンター) など



「意思を確認してもらえない、表明しても無視されるロールプレイ」
⇒意思決定支援の必要性について話し合いました。

設定①

- 【あなたの状況】
- ・あなたは80代で、脳梗塞の後遺症により失語症を発症しています。
 - ・有料老人ホームに入所中ですが、家に帰りたと思っています。
 - ・有料老人ホームは居心地が良いわけでもなく、食事も美味しくないと感じます。
 - ・孫のような若い職員に生意気な口をきかれ、バカにされているような気持ちになります。
 - ・あなたは言葉をうまく発することや、首を動かさないで、頷くこともできません。
- ⇒そんな中、今日は後見人が面会に訪れました。
(QR・URL を読み込むとロールプレイが始まります。)



<https://guardianship.mhlw.go.jp/movie/c90/>

設定②

- 【あなたの状況】
- ・あなたは50代で自閉症です。
 - ・趣味は傘を集めることです。傘は、幼い頃に雨のなか母親と楽しく遊んだ思い出のあるものであり、楽しい子ども時代の象徴です。
 - ・集めてきた傘に囲まれているととても落ち着いた気分になります。一方で、傘が無くなると、自分の居場所が無くなってしまいうような気持ちになり、不安になります。
 - ・あなたは言葉をうまく発したり、気持ちを外に表現することができません。
- ⇒そんな中、今日は後見人が面会に訪れました。
(QR・URL を読み込むとロールプレイが始まります。)



<https://guardianship.mhlw.go.jp/movie/c89/>

引用：厚生労働省 HP「成年後見はやわかり」